自転車乗車用ヘルメット購入費の一部を助成します

小山市では、自転車乗車用ヘルメットの着用を促進することで、自転車利用時の交通事故による頭部への被害軽減および交通安全意識の向上を図ることを目的に、自転車乗車用ヘルメットを購入した市民を対象に購入費の一部を助成します。

1. 助成の対象となる方

次に掲げる①~③のすべてに該当する方

- ①小山市に住民登録がある方
- ※未成年の助成対象者については、その保護者(同一世帯の者に限る)が代わりに申請する ことができます
- ②令和5年4月1日以降にヘルメットを購入し、使用する方 ※安全基準を満たした新品のヘルメット(中古品は不可)
- ③これまでこの助成金の対象になっていない方
- 2. 助成の対象となるヘルメットの安全基準について

助成の対象となるヘルメットは次のいずれかの安全基準の認証があるものが対象となります。 <認証マーク>

- ・SGマーク、JCFマーク、GSマーク、CPSCマーク、CE(EN1078)マーク
 <u>※CE「EN1078」と表記があるヘルメットが助成の対象</u>となりますのでご注意ください。(CEマークのみのヘルメットは助成の対象となりません。)
- ・その他上記に類する認証を受けたマークがあるもの

3. 助成金の額

ヘルメット1個につき3,000円、または、当該ヘルメットの購入金額が3,000円未満のときは、その購入金額になります。

助成金の交付については、使用者1人につき1回、ヘルメット1個限りです。

※購入時における割引、ポイント使用分等は補助対象経費に含みません。 (ポイントという呼称であっても、商品券のように現金と同じ扱いの場合、補助対象経費に 含めることができる場合もあります。) ※詳しくはお問合せください。

4. 助成金交付申請に必要なもの

- ①小山市自転車乗車用ヘルメット購入費助成金交付申請書兼請求書 ※市民生活安心課窓口かホームページから入手できます。
- ②購入者氏名、購入店舗名、購入品名等が記載された領収書
 - ※購入者氏名等の必要事項が全て確認できるものでも可。
- ③安全基準の認証が確認できる書類の写し(保証書や取扱説明書、ヘルメットの写真等)
- ④氏名・生年月日・現住所の記載がある申請者本人確認書類の写し
 - ・運転免許証、マイナンバーカード(個人番号は消すこと)、パスポート等
 - ※裏面に記載がある場合は両方の写し
- <u>※未成年の助成対象者については、その保護者(同一世帯の者に限る)が代わりに申請する</u> ことができます
- ⑤申請者本人の振込口座情報の写し(通帳等)
 - ※銀行名またはゆうちょ銀行名、支店名、支店番号、口座番号が確認できるもの。

5. 申請方法

市民生活安心課窓口(郵送可)、またはインターネットで申請をお願いします。

※ヘルメットの購入または使用者が未成年(18 歳未満)の場合は、同一世帯の保護者の 方が申請することもできます。(保護者以外の方は申請することができません。)



インターネット申請は二次元バーコードから インターネット申請なら提出書類の コピー不要!データ添付でOK!

URL https://logoform.jp/form/9Doh/391990

6. 申請の流れ

<窓口、郵送>

- (1)自転車乗車用ヘルメットの購入
 - ※新品、認証マークなど、助成の対象となるヘルメットか確認してください。
- (2)申請に必要な書類を用意
 - ※助成金交付申請書兼請求書(必要事項を記入)、領収書の写し、安全基準が確認できる書類の写し、申請者本人確認書類の写し、申請者本人の振込口座情報の写し(通帳等) ※銀行名またはゆうちょ銀行名、支店名、支店番号、口座番号が確認できるもの。
- (3)用意した書類を提出
 - ※市民生活安心課に提出又は郵送、各出張所
- (4)書類審査後、交付決定された助成金が指定口座に振り込まれます。
- <インターネット>
- (1)自転車乗車用ヘルメットの購入
- (2)申請に必要な書類を用意
 - ※領収書、安全基準が確認できる書類、申請者本人確認書類
- (3)書類を用意し、申請フォームにアクセスし、必要事項を入力
 - ※(2)の必要書類は携帯電話等で撮影またはスキャンして添付
 - ※振込先口座の入力があるので通帳等準備
- (4)書類審査後、交付決定された助成金が指定口座に振り込まれます。

7. その他

本助成制度は、令和6年1月4日から令和8年3月31日まで実施予定です。 年度毎に予算額に達した場合、申請期間の途中で本事業を終了する場合があります。

【問合せ先・申請先・郵送先】

〒323-8686 小山市中央町1丁目1番1号

小山市役所 市民生活部 市民生活安心課 交通対策係(本庁2階)

電話 0285-22-9283

URL https://www.city.oyama.tochigi.jp/kurashi/shisetsu-koutsuu/anzen/page005574.html



二次元バーコードからもホームページに アクセスできます。